

令和8年6月9日

保護者の皆様

糸島市立前原小学校
校長 重富 紀子

大雨等の対応についてのお知らせとお願い

初夏の候、保護者様には、本校の教育活動へのご理解、ご支援をありがとうございます。さて、大雨、集中豪雨等の自然災害が発生しやすい時期になってまいりましたが、本校では、児童の安全確保が何より優先されるべきと考えております。

なお、気象庁から警報以上の発令がされた場合、糸島市教育委員会や各中学校区で判断し、対応してまいります。そこで、今後予想される風水害等におきまして、下記のような対応を行いますのでお知らせいたします。

1. 大雨・洪水等の警報が発表されている場合

- (1) 気象警報発表中であっても、学校から、朝（6：30～7：00）「登校時刻を遅らせる」旨の連絡がない場合は、通常どおりの登校です。お子様には河川や側溝には近づかないようご指導ください。
- (2) 保護者が「登校させるのは危険」と判断した場合は自宅待機させてください。安全が確認された後、遅れて登校させる場合は、学校に何時ごろ保護者が連れてくるかを、電話で学校までお知らせください。
- (3) 在校中に警報が発表された場合、風雨の状況や予報を総合的に判断し、下校時刻を早めたり遅らせたり、お迎え（引き取り）を要請したりする場合があります。

2. 特別警報や避難指示が発令された場合

- (1) 児童の身に危険が及ぶ恐れがある場合は、前日、もしくは当日の朝（6：30～7：00）、職員室コネクトサービスで「臨時休業もしくは自宅待機」の連絡をします。台風の場合も同様です。
- (2) 在校中に特別警報や避難指示が発令され、解除されない場合、学校に待機させたり、保護者に職員室コネクトサービスで「お迎え」を要請したりします。

注) 特別警報…数十年に一度の降水量あるいは数十年に一度の強度の台風などの場合に発表

注) 避難指示…被害が発生する危険性が非常に高いと判断された時に発令…速やかに避難を完了する

3. 職員室コネクトサービス登録のお願い

- (1) 上記のように、“職員室コネクトサービス”にて情報を提供いたします。まだ未登録の保護者様、機種変更された保護者様は、必ず、登録をお願いいたします。